

相談費用について

Q. 弁護士相談にお金はかかりますか。

A. NDF の相談事業は、対面・電話ともにすべて無料です。

なお、各都道府県弁護士会経由でお近くの弁護士事務所等でもご相談できますが、その際は「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の無料相談を希望」とお伝えください。各弁護士会の連絡先は[こちら](#)。

相談回数について

Q. 弁護士相談に回数制限はありますか。

A. 原則として 1 回 1 時間、年度内 6 回までご利用いただけます。

相談方法について

Q. どのような方法で相談ができますか。

A. 福島県内外で、対面及び電話でご相談いただけます。

Q. 対面で相談をしたいのですが、どうしたらよいですか。

A. 以下の方法があります。

福島県内での相談をご希望の方

①福島市・郡山市・いわき市等、各市町村での相談（事前予約制）

予約は下記ダイヤルから

通話料無料 **0120-330-540** (9:30～17:00)

月～金（祝休日、年末年始を除く）

日程及び相談会場は[こちら](#)。

福島県外での相談をご希望の方

①NDF 本部（東京）での相談（事前予約制）

予約は下記ダイヤルから

通話料無料 **0120-013-814** (10:00～13:00、14:00～17:00)

月～金（祝休日、年末年始を除く）

②1 都 7 県の相談会場での相談（事前予約制）

予約は下記ダイヤルから

通話料無料 **0120-330-540** (9:30～17:00)

月～金（祝休日、年末年始を除く）

日程及び相談会場は[こちら](#)。

弁護士事務所での相談をご希望の方

各弁護士会を通じて、お近くの弁護士に相談することができます。
相談をご希望の方は、各弁護士会にお問い合わせください。
各弁護士会の連絡先は[こちら](#)。

Q. 電話で相談をしたいのですが、どうしたらよいですか。

A. 弁護士相談は、火・木にご利用できます。事前予約も可能です。
ご予約は、下記ダイヤルにお問い合わせください。

通話料無料 **0120-013-814** (10:00～13:00、14:00～17:00)
月～金（祝休日、年末年始を除く）

Q. WEB 相談はできますか。

A. Microsoft Teams を利用してご相談いただくことが可能です。
詳しくは下記ダイヤルにお問い合わせください。

通話料無料 **0120-013-814** (10:00～13:00、14:00～17:00)
月～金（祝休日、年末年始を除く）

その他

Q. 法人でも相談できますか。

A. 原発事故による損害賠償でお困りの方は、個人・法人問わずどなたでもご利用いただけます。

Q. 事故当時、避難指示区域外に住んでいました。相談を利用できますか。

A. 原発事故による損害賠償でお困りの方は、避難指示区域外にお住まいの方もご利用いただけます。

Q. 高齢の両親に代わって相談することはできますか。

A. 代理でご相談いただくことは可能ですが、出来る限りご本人にご相談いただく形をおすすめ致します。

Q. 追加賠償の請求書の書き方が分かりません。

A. 福島県内外での相談会、または 電話あるいは対面（NDF 本部-東京）で請求書作成のお手伝いをしています。まずは、下記ダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。

福島県内外の会場でご相談されたい方

通話料無料 **0120-330-540** (9:30～17:00)
月～金（祝休日、年末年始を除く）

電話あるいは対面（NDF 本部-東京）でご相談されたい方

通話料無料 **0120-013-814** (10:00~13:00、14:00~17:00)

月～金（祝休日、年末年始を除く）